

2024年

大阪市保育運動連絡会

第37回総会議案書



発行 2024年6月14日(金)

2024年度 第37回大阪市保育運動連絡会総会

2024年6月14日（金）

プログラム

18:30 開会挨拶

情勢学習…こどもも大人も楽しい保育園づくり～保護者・保育士へのメッセージ～
講師 平松知子（社会福祉法人熱田福祉会理事長）

19:20 議長選出

活動報告

会計報告、会計監査報告

運動方針（案）提案

予算(案)提案
緊急カンパのお願い

質疑応答

トイレタイム

20:00 交流

特別決議

新役員選出

採択

議長解任

閉会挨拶

20:30 終了予定

交流

発言者（順不同） 1人5分

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①保護者会活動 | 住之江区どろんこ保育園 |
| ②保護者会活動 | 平野区末次保育園 |
| ③ちいさいなかま | 中央区あゆみ保育園 |
| ④長瀬先生の学習会 | 淀川区保育連 |
| ⑤まっちゃんと遊ぼう | 城東保育連 |
| ⑥保護者アンケートに取り組んで | 大阪市保連調査研究 |

はじめに

いつも大阪市保育運動連絡会の活動へのご協力ありがとうございます。

昨年は5月に新型コロナウイルスの対策が大きく変わり少しずつ園での交流会、お祭りなどの子どもが楽しむ行事・保護者同士がつながる行事の再開がありました。行事を通じて口々に「やっぱり対面で交流するっていいね」と感想が出されていたのが印象的でした。子どもを真ん中に保護者がつながり、その輪を大きくしていくことに今年度も取り組んでいきたいと思えます。

市保連に関わる皆さんは、毎日イキイキと働いていますか？安心して子どもの成長を感じることができていますか？国や大阪市の保育制度を学習するたびに私たちが子育てする時に感じる不安や心配は個人的なものではないと分かります。保育士の処遇改善、配置基準にしても早急に動いてもらうことが待たれています。コロナがもたらした自粛や活動の制限は、子どもを真ん中にみんなで成長を育みたいという私たちの思いを抑え込もうとした反面、「もっとこういう保育がしたい」「本当は子ども達とこんな遊びがしたい」という思いを保育者や保護者と話し合っていくことを考え直すきっかけにもなったと思えます。もともと保育運動の一端は保育所に預けたくても保育所がなかったので自分たちでつくってきた、増やせと運動をしてきてつくってきた経過があります。沢山の思いが語り合われたと想像します。本総会を機会に私たちがつながり思いを語り合うことで次の運動を一緒につくっていければと思います。

〈1〉保育をめぐる国の情勢

日本は深刻な少子化を克服できない状況が長年続いています。2023年度は1人の女性が産む子どもの数の指標となる出生率は1.20となり、統計を取り始めて以降最も低く、2022年の確定値と比べると0.06ポイント低下していて、8年連続で前の年を下回るというショッキングな実態を厚労省が公表しました。このような中で政府は2030年までを少子化克服のラストチャンスとし、その為に昨年12月22日「子ども未来戦略」を閣議決定しました。さらに今後3年間を集中取り組み期間と位置づけ「加速化プラン」で具体的政策を打ち出しています。

保育分野では『幼児教育・保育の質向上』として①公定価格の改善について費用の使途の見える化②75年ぶりに4・5歳児の配置基準改善③保育士等の処遇改善（令和5年度人事院勧告を踏まえた対応を実施）そして『全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充』として④子ども誰でも通園制度（仮称）の創設⑤病児保育の基本単価の引き上げなどが「加速化プラン」で実施する施策です。

75年ぶりの配置基準改善について

制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児保育士の配置基準改善は、長年保育関係者の願いの一つで、やっとここまで来たと感慨深いものがあります。しかし、課題の多い残念な内容になっているので、引き続き最低基準の抜本的改善を求める運動が必要です。最低基準を4・5歳児について、30対1から25対1に改正するが、「経過措置として当分の間は従前の基準（30対1）により運営することも妨げない」としました。そのことによって、30対1で運営する施設もあるので、改善した施設については公定価格上の「加算措置」で対応することになりました。保育士不足が続いている中で「当分の間」はやむを得ないとは思いますが、せめて「加速化プランが終わるまで」など、期限を定め、今まで以上の人材確保対策も同時に進めなければ、せつかくの基準改正がいつまでたっても加算対応のままになってしまう恐れがあります。また、その「加算措置」（「4・5歳児配置基準加算」）の対象にも制限を付けました。すでに「チーム保育推進加算」を貫いている施設は「4・5歳児配置基準加算」の対象外にするということです。「チーム保育推進加算」は利用定員121人以上で職員の平均経験年数12年以上の施設に対して2人までの加算を可能とするものです。このチー

ム保育推進加算をもらっていれば25対1も実現可能なので、「4・5歳児配置基準加算」から外すというのが理由のようです。合わせてすでに加算措置されている1歳児6対1→5対1についても改正する方針ですが、これも、実施時期は2025年以降と先送りされています。

「こども誰でも通園制度」について

「こども誰でも通園制度」（仮称）はすべての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充策として「保育所等に通っていない満3歳未満の子どもの通園のための給付を創設する」と提案されています。2024年・2025年は試行的事業を行い2026年度から本格実施となっています。試行的事業は市町村が実施主体で行う事業で、1月17日現在で108自治体（大阪では大阪市・豊中市・高槻市・富田林市・東大阪市）が手を上げています。しかし本格実施になると新たな給付「乳児等のための支援給付」に位置付けられ、全ての市町村で実施することとなり、名称も「乳児等通園支援事業」として児童福祉法に規定される予定です。試行的事業と新たな給付にもとづく乳児等通園支援事業とは制度の基本が異なります。そのため試行的事業では市町村が責任をもって行うため公立施設で直接実施するか、乳児保育や一時預かり事業の実績のある信頼のおける認可保育所等に委託して実施させることが中心になると思います。ところが本格実施された場合、保育事業の実績のない営利企業等であっても申請があつて基準をクリアすれば市町村としても確認（認可）せざるをえなくなる上、市町村は利用調整も行わない保護者と施設の直接契約です。本格実施となる「乳児等通園支援事業」は定期利用ばかりではなく、スポット保育、一時託児ともいえる自由利用が事業の大きな柱に位置付けられています。しかもその利用は利用者の移住する自治体を越えて全国の施設を1時間単位利用可能とする仕組みで、全国の空き施設からネットやアプリで簡単に予約できるシステムの確立なども構想されています。そうした利用となれば面談も相談も実際のところ実施は困難といえるでしょう。

国は「こども誰でも通園制度」のシステムをさらに保育の入所申請についても「保活ワンストップシステム」として全国展開をすることを議論しています。オンライン申請により、保護者の保活にかかる負担を軽減するとして便利なシステムのように感じます。現在、保育所入所は市町村が行い、その実施にも市町村が責任もっています。しかし、「保活ワンストップシステム」が導入されれば、保育にかかわる市町村の責任がなくなり、何がおこっても保護者の自己責任になっていくことが予想されます。子育て・保育が軽減されることを否定するものではありませんが、利便性だけを追求していくことについて、子どもたちの健やかな成長を願い活動する私たちは「本当にいいのだろうか…」と考えていく必要があります。

異次元の少子化対策の財源について

「異次元の少子化対策」3、6兆円について岸田首相は「国民に新たな負担は求めない」と繰り返し言っていました。しかし、公的医療保険に上乗せして国民から徴収する「子ども・子育て制度」の導入を検討しています。国会では立憲民主党や日本共産党の議員から「支援金は明らかに負担増になる」「こんな詐欺みたいなやり方でいいのか」など批判質疑がされました。徴収金額について加藤鮎子（こども政策担当相）は夫婦と子1人の3人世帯の場合、国保加入者1人当たりで、手取り400万円の人は月550円などの上乗せ徴収となるという試算を明らかにしました。しかし、私たちが入っている保険はそれぞれ違います。会社員が加入している被用者保険と非正規雇用やフリーランスなどが加入している国民保険では同じ年収でも徴収金額が変わるようで、国会質疑の中で厚労省の官房審議官が国保の方が被用者保険より負担が重くなる試算額を答えています。国保加入者世帯に重い支援金制度で本当にいいのか、議論が必要です。

〈2〉大阪市の保育情勢

令和5年12月4日に第20回大阪市待機児童解消特別チーム会議を開催し、

- ・保育施設等整備について ・保育人材確保の取組について
- ・保育所等における障がい児の受入れについて ・新たな国の動きに対する本市の対応について

などが議論されました。

その中の「保育人材確保の取組み」は、来年9月から実施する第2子の保育料無償化に伴う保育ニーズの増加と保育士の雇用状況の改善に向け、民間認可保育施設に勤務する約4千人の保育士に20万円の一時金を支給すると発表しましたが、一部の保育士だけが一時金をもらう、とても不公平ものになっており、保育士の中で分断を生むようなものになっています。保育者が働きやすくなるような政策にしてもらいたいと思います。

① 保育料無償化について

令和6年2月15日に「0～2歳児保育無償化について～実現に向けたロードマップ」を発表。0歳～2歳児保育無償化実現に向けた進め方を示しました。

令和6年度に進める事業は下記の通りです。

保育施設等整備

- 拡充 ・民間保育所高額賃借料補助のさらなる拡充 ・分園設置促進補助の拡充
- ・地域型保育事業の撤退防止
- 新規 ・一時預かり事業（幼稚園型Ⅱの実施に向けた準備

保育人材確保

- 拡充 ・保育士定着支援事業 ・保育士働き方改革推進事業（完全週休二日制の実施）
- 新規
- 0歳児途中入所対策事業 ・1歳児保育対策事業

・また令和6年9月以降は、こどもの年齢や、保育施設等の利用の有無にかかわらず、生計を一にするきょうだいを年長順にカウントされるようになり、かつ認可保育施設の無償化対象が第3子以降から第2子まで広がる事になりました。

③ 公立保育所の民間移管・民間委託について

大阪市は、令和6年5月24日に令和8・9年度に民間移管する公立保育所を発表しました。

令和8年12月建替移管（移転型）として、西淀川区の柏里保育所

令和9年12月建替移管（仮設活用型）として

都島区毛馬保育所、此花区西島保育所、浪速区小田町保育所、平野区喜連保育所

現在公立保育所（公設置公営）が52カ所なので、今回の5カ所が民間移管されると50カ所を切り、47カ所になってしまいます。

② 待機児童解消について

大阪市では、待機児童を含む利用保留児の解消を最重要施策として取り組みを進めてきたことで、入所枠を694人確保し、保育所等在籍児童数は前年度より296人増加し、55,389人となり、令和6年4月1日現在における保育所等利用待機児童数は、昨年度の同時期に同数の4人から2人減の2人となっています。（大阪市ホームページより）

利用保留数（特定の条件のために待機児にカウントされなかった申し込み児童）も、昨年の 2,341 人から 110 人増加し、2,451 人になりました。内訳は、育休中が 1,080（949 人）、指定保育所希望等が 967 人（1,061 人）、求職活動休止中が 208 人（127 人）、企業主導型保育事業 172 人（180 人）、一時預かり等対応幼稚園 22 人（20 人）となっています。

待機児童は昨年から減っていますが、利用保留児は昨年の同時期よりも 110 人増加しています。大阪市にはどの子ども希望する施設に入園できる待機児童解消施策が求められます。

⑤こども誰でも通園制度について

大阪市は、「保育所や認定こども園等に通っていない全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、大阪市こども誰でも通園制度の試行的事業を令和 6 年 7 月 1 日（月曜日）より実施します」として 6 月 3 日より利用申請が始まっていますが、国の情勢でも書いている通り様々な課題がある制度だと思うので、今後の動きを見ていく必要があると思われます。

〈3〉一年を振り返って

①みんなで保育・子育てを考える集会、全国保育団体合同研究集会

「みんなで保育・子育てを考える集会」は、今年も 300 名の目標で取り組みました。当日まで、しっかり周りに声をかけ 309 名の参加で目標達成しました。

今年は、5 つのサテライト会場で多くの保護者も参加していただきよかったです。とっても充実した素敵な集会なので、来年はもっともっと広がると思います。今年の全国保育団体合同研究集会は熊本で開催されます。大阪市の目標は、150 名です。みんなで保育・子育てを考える集会での頑張りが熊本で開催される全国保育団体合同研究集会へ繋がるように、みんなで盛り上げていきましょう！

②大阪市に向けて

大阪市への要望書の提出や、懇談は出来ていません。保育現場も年々忙しくなっていく中で運動を進めていくのが困難な状況がありますが、大阪市へ保護者、保育士の声を届ける活動として年 1 回は要望書を届け、懇談をすすめていきたいと思います。

③秋の大運動

2023 年度は 10 月 12 日に市署名スタート集会を開きました。保育・学童の現状を多くの人に知ってもらい、大阪府・大阪府に施策拡充を訴えることや、子どもたちを産み育てやすい国や市をめざすことなど、自分たちの思い、願いを届けようと参加者みんなで確認し、6 万筆を目標に署名運動を始めました。

今年度も学童さんとも署名を取り組んでいくことが決まり、それぞれの地域で署名行動や議員まわりなど一緒にしていきました。

11 月 20 日には市内 2 か所で統一行動を行いました。保育・学童合わせての参加者は、扇町公園に 12 名、てんしば前に 28 名で、197 筆を集めることができました。

また、今年度の署名全国集会へはコロナ禍以降久しぶりに、大阪から多くの参加者が集まりました。なんとパレードコンテストでは大阪が優勝しました！集会に参加した一人が「全国に同じ思いを持っている人達がこんなにもいるんだ」「署名頑張ろう」と感想を寄せてくれました。参加した人は自分の思いをそれぞれの地域に持って帰り、署名運動に生かしました。

1月31日に署名の提出行動をしました。保育・学童の関係者が29人集まり、訴えや、ビラ配りなどの行動をした後、53,471筆の署名を持って大阪市に提出してきました。昨年の40,945筆から1万筆以上も多く集まりました。

2024年度大阪市の保育園では、9月までの限定ではあるものの署名項目にもあった「定員が割れても定員が埋まるまでの期間、運営費を補助して下さい」の項目が反映された「0歳児途中入所対策」が出されました。私たちの運動の成果を確信にして、次へとつなげていきたいと思えます。

④調査研究

大阪市保育連の調査研究会を立ち上げ、保育園に感じていること、保護者同士のつながりについてどのように感じているのかを調査するため、市保連に関わる保護者会（22園の全世帯）に対してアンケートを実施し、2～3月に623名からの回答が得られました。

アンケートの回答からは、仕事・子育ての日々に追われ、ゆとりを持たないといった悩みが多くありましたが、その中でも保育園と一緒に子育てをしていると感じられている方が約92%おられ、保育園の役割や意義を改めて感じる結果となりました。また、子育てにおいて他の保護者とのつながりが必要だと思うか、という問いに対しては約74%が「そう思う」と回答されている一方で、保護者会活動への悩み、難しさを感じるという意見も見られました。これらの結果や意見を受けて調査研究会で議論した内容を、みんなで集会にて報告し、熊本合研でも発表することになっています。今後も、アンケート調査の結果を分析し、保護者会活動や市保連の活動に生かしていきます。

〈4〉地域のとりくみ

○住之江区

住之江区では、引き続き0歳児で定員割れが起こっている施設が多くなっており、認定こども園へ移行する施設も出ています。地域の特徴として多国籍化が進み、宗教食の対応などでの難しさを訴える声が上がっています。

住之江区保育連としては、保育園2園（内1か所は小規模保育園）で運動しています。秋の大運動では、お迎え学習会を開催し、目標には届きませんでした。昨年とほぼ同数の署名を集めることが出来ました。今後は、学童保育との連携を図り、統一行動や議員懇談なども企画していくことで、運動を広げていければと思います。

○西淀川区

保育園、学童保育所で構成されています。コロナ渦の中で続けてきたZOOMを利用して会議を行ってきました。（事務局会議、保育部会など）

保育部会では、保育情勢を簡単に伝えたり、手遊びやちいなかのおすすめ記事の交流などを行っています。ZOOMを使うことで参加率が高くなった事でいろいろな保護者と交流をすることが出来ました。

コロナ禍で、人が集まる催しが出来ていませんでしたが、3年ぶりに区民ホールを借りて「こどもまつり」を行うことが出来ました。遊びのコーナーでは手作りおもちゃであそんだり、舞台上で各施設が楽しんできた踊りなどを見せ合ったり、販売コーナーもしました。

これからZOOMも併用しながらみんなで保育子育てを考えていきたいと思えます。

○淀川区

保育3団体と学童5団体、個人会員で活動してきました。学童部会と保育部会にわかれ、月1回の会議では

情勢の学習や交流を大切にしてきました。

署名運動は推進委員会をたちあげ、各団体から担当者が参加して取り組みました。地域のスーパー前で宣伝行動は47名が参加し、252筆の署名を集めることができました。

また、今年は講師に長瀬美子先生を招き「子どもを大切に作る保育と子育て」とテーマに学習会を行いました。乳幼児期から学童期にわたる発達のこと聞いたり、保護者の悩みも出され交流しました。保育園の保護者からは「学童期にはそんな悩みがあるんだな、勉強になった」と感想にあり、学童、保育、保護者がつながる学習会となりました。

○城東区

中々会議が持てない中ではありますが、4月に「まっちゃんとおそぼう」と題して保育者向けと保護者向けと2日にわけて行いたくさんの参加がありました。定期的な会議が持ててはいませんが、各園でみんなで集会に取り組んだり署名活動に取り組んだりしています。今後は対面での会議を持ち各園での取り組みの状況を交流しながら進めていきたいと思ひます。また旭区や鶴見区と共に運動を広げていきたいと思ひます

○鶴見区

鶴見区保育連は、2012年10月に学童保育の指導員と保育士を中心に立ち上げました。しかし、残念ながら中々会員を増やすことが出来ずにそのまま自然消滅のような形になってしまいました。2023年の秋にやっぱり再開しないといけないとの思ひで、3人で再スタートしました。月に1回の会議をし、今の色々な現状を話し合っています。民間の保育士さんと繋がろうという目標を持ちながら、方法を模索しています。

城保連にも参加し、連携をとりながら少しずつですが前に進んでいこうと思ひます。

○住吉区

住吉区の保育連には2つの保護者会、1つの小規模保育所、3つの労働組合が加盟しています。今年度もZOOMで月1回の運営委員会を開きました。運営委員会では保育の情勢や、署名活動の意義などを伝えると共に、各園や各団体の活動を出し合ったり、子育ての悩みや他の保護者に聞きたいことを出し合いながらの「交流」をメインにして取り組みました。

どの団体もコロナ禍で出来なかった交流会の再開や、保護者会活動の悩み、労働組合の活動などを交流しながら活動することが出来ました。

今後もZOOMを併用しながら保護者、保育者が繋がれる場として活動していければと思ひます。

○中央区

中央区保育連は保育園2園と各園の保護者会、職員組合の5団体で構成されています。

署名については、昨年度実施した空堀商店街での署名行動を企画しましたが悪天候で保護者とは一緒に取り組みができませんでした。今年度は、扇町公園で行われた総がかり集会で署名行動を中央区保育連として新たに独自で試みました。保育現場の実態を伝えながら署名の呼びかけをし、集会参加の多くの方が耳を傾け立ち止まって話を聞いて頂き、職員11名の参加で約300筆もの署名を集めることが出来ました。昨年度に引き続き、近隣の企業型保育園へも署名の協力をお願いし100筆を集めて頂きました。

署名で繋がれた近隣の保育園には、さらに合研やちいなか宣伝などもしていき、保育運動としての繋がりを深めていける活動にしていきたいです。

○平野区

昨年度は、なんと言っても父母の会の行事や会議の復活に力を注ぎました。子ども達を真ん中に置いた笑顔の共同が生まれました。署名への取り組みを提案し各家庭に署名用紙を配布することが出来ました。署名を提案する中で、不十分な保育行政についても伝える機会を得られました。父母の会予算に研修費を入れることにより、保育集会や学習会参加も父母の会として園や保護者に報告として共有できるようになりました。

今年度は、スポーツ部の実行委員長として笑顔の共同を広げる。署名を広げる。学習会・集会報告をチャンとする。私の野望を引き継ぐ人物を探す。あと熊本に行きます。

〈5〉各団体

○大阪市労組福保支部（大阪市役所労働組合福祉保育支部）

大阪市立保育所、子育て支援センター、区役所子育て支援室等、大阪市役所内の子育て支援に関わる職場に働く者の組合です。市民にとっては子育てしやすい、住みやすい大阪市を、働く職員にとっては働きやすい働き甲斐のある職場になるよう、改善に向け日々活動しています。

保育所や子育て支援の現場で子どもたちにとって、保護者にとっての願いは？働く職員にとって働きやすい職場とは？保育の願いや思い、職場で困っていることや要求などの声を集め、大阪市当局に懇談を申し入れたり、要求書を提出したりして改善を求めています。

公立保育所の多くの職場で保育士の欠員がありながら、なかなか改善されません。市労組福保支部では4月の年度当初にどこの保育所でも欠員を出さないようにと毎年改善を求めるとともに、保育士の配置基準の改善や障がい児加配の改善、施設設備の改善等要求しています。要求の一つとして、早出の勤務時間について、保育開始時間（7:30～）と早出保育士の勤務時間（7:30～）が同じであるため、早出保育士は勤務時間より早めに出勤し勤務時間外に開所準備を行ってきていることの矛盾を大阪市当局に長年訴えてきました。この訴えの成果が実り、R6年4月より、早出開始時間よりも早い出勤時間が創設され、開所準備時間が勤務時間となりました。おかしいことにはおかしいと声をあげ続けていく運動の確信となりました。R6年4月より公立の幼稚園型認定こども園が2園開園、7月からは公立保育所1カ所で『こども誰でも通園制度』が始まります。子ども達、保護者にとって安心して過ごせ、預けられる所になっているのか？職員にとって働きやすい職場になっているのか？注視していきたいです。

保育の学習をしたいという組合員の要求を大事に、毎年、保問研地域部会と共催で「大阪市内保育学校」を行っています。今年2月には講師を招いて「ミュージックケア」を学びました。

他にも組合員の“保育で使える遊びを知りたい”、“（現場が忙しく職場でゆっくり話す時間が取れず）保育の話をしたい”という願いから保育にすぐに役立つ「ポランの広場」や「保育の交流会」を定期的に開催し、組合員以外の職員も参加しています。組合員のやってみたい事を出し合い、4月にはその1つであるお花見を実現させ楽しい時間を過ごしました。

学習や交流では組合員以外の公立保育所保育士に市労組のことを知ってもらい貴重な取り組みであり、市内の民間保育園の先生たちとは一緒に学習を深める機会にもなっています。

みんなで保育を考える集会や全国合研にも組合員が職場の仲間を誘い、雑誌『ちいさいなかま』は、毎年見本誌を新採職員や取り組みの参加者に配布して購読を薦めています。

組合員の減少で組合活動が困難になってきていますが、市保連の活動に連帯しながら大阪市の保育をよくするために共に頑張っていきたいと思っています。

- ・大阪市立保育所（公設置公営）52か所（2024年4月1日現在）
- ・子ども相談センター（中央・南部・北部）3か所
- ・子育て支援センター 13か所
- ・一時保育 11か所
- ・休日保育 13か所
- ・夜間保育 1か所
- ・病後児保育 9か所

○福保労（全国福祉保育労働組合大阪地方本部大阪市内支部）

コロナが5類になり少しずつ保育園の行事や子ども達の活動の幅も広がりつつあります。しかし、コロナウイルスが無くなったのではないので、保育、介護内で感染者が出れば職員は感染するリスクがありそれは今までと変わりありません。

保育園、介護では職員の人員不足は変わりなく募集をかけてもなかなか人は集まってきません。その背景には労働、責任と賃金が見合わないことが大きな原因です。組合独自の、アンケートでも労働が忙し過ぎる、賃金が安い、人員不足で休暇が取りにくいなどがあげられます。

この様な現状を少しでも改善するために大阪市との交渉も行ってきました。しかし、回答は毎年国に準じるという回答のみで市独自の予算としての補助金は出すとの回答は見られません。

その様な中、カジノや万博に多額の資金を投じて推し進める市の考えやガス爆発があった危険な場所に小学校や保育園遠足に行かせようという考え方に反対の声をあげて行こうと思います。

また、子ども誰でも通園制度についても不安の声があがっています。大阪府内でも自治体で今後試行されているか？現場の事を全く知らない対策ではないか？と国や市にも現場の声をあげて運動を広げていかないといけないと思っています。

〈6〉ちいさいなかま

022年6月581部、2023年6月537部、2024年6月513部、になっています。大阪市保育運動連絡会の運営も、「ちいさいなかま」の還元金が減り、危機的な状況です。

4月、新しい子どもたちが入園してくる時期、それぞれの保育園で、見本誌を、配布していますが、その後の働きかけが充分できていません。今年度は、「役員会」「運営委員会」で、「ちいさいなかまの魅力語る」時間を作って、それぞれの保育園での経験を交流しながら、各保育園、地域連絡会で、目標を立てて増やしていきたいと思っています。すべての職員と、保護者に働きかけていきましょう。又、「ちいさいなかま」の還元金をどう使っているのか調べて、活用してもらおうよう、交流しましょう。

〈7〉組織

できるだけ多くの保育関係者に大阪市保育運動連絡会を支えてもらう会員を増やすため、個人会員を1口2000円という口数制度に変更しました。（それまでは個人会員4000円）しかし、会員拡大のとりくみが十分できていない状況のまま現在に至っています。（1口会員 84名）（2口会員 13名）大阪市保育運動連絡会を継続、発展させていくために個人会員、団体会員の拡大をみんなで力を合わせとりくんでいくことが求められます。

〈8〉機関誌

2023年度は、8月号、1月号、4月号と3回、機関紙を発行しました。

8月号では、6/25の第36回の大阪市保育運動連絡会総会での発言を紹介しました。

1月号では、「昨年、保育、子育てしていて、ここが可愛かった」ことを原稿を募集し、載せました。

4月号では、入園、進級おめでとう。コロナを乗り越えて、地域連絡会の、楽しい取り組み、秋の署名の取り組み、自治体キャラバンに参加しての感想。絵本やちいさいなかまの紹介も載せました。

その他に、FAXニュースも、夏の合研の感想、秋の署名活動の報告も、出しました。

これからも、機関紙の紙面の上で、大阪市内の保護者や保育士が、交流できるように、発行していきたいです。

2024年度の運動方針(案)

今年度重点項目

- 1、各園の保護者会活動の活性化のためのつながりを追求します。
- 2、保護者と保育者がともに子どもを守るために学習、交流を軸に議論し、実現にむけて活動する大阪市保育運動連絡会の組織拡大に取り組みます。
- 3、保護者と保育者をつなぐ雑誌ちいさいなかまを増やし、保育子育ての仲間がより繋がるようにします。

I、公的保育制度を守り拡充させるために

- 1、どのような時でもどのような施設であっても子どもの命と育ちが保障される保育士配置基準、面積基準、公定価格の改善など保育環境の改善を求めます。
- 2、私たちが望む無償化を実現するため以下について求めます。
 - ・0歳～5歳児全員を対象とし、教材費や給食食材費も含む無償化をする事。
 - ・すべての子どもたちが公平な保育環境と基準となる無償化をする事。
 - ・保育や教育を充実する財源が消費税増税となっている現在の仕組みを変える事。
- 3、保育の現場では、仕事の中身や責任に見合わない処遇・労働条件のため保育士など職員が不足し、子どもを保育したくてもできない状況が生まれて不適切保育なども起こっています。保育士の処遇改善とそのための予算の大幅な増額を国・自治体に求めます。
- 4、待機児童解消は認可保育園を基本に、どの子も希望する保育園に入園できるよう求めます。
- 5、こども家庭庁の動きをよくつかみつつ、全保連、大保連と共に保育環境の改善と、継続した保育所運営のために予算措置を求めています。
- 6、物価高騰により教材や食費、水光熱費などが上昇し、保育所運営に影響しています。物価高騰への特別な措置を求めます。

II、子どもたちの健やかな成長と保護者が安心して働き続けられるよう大阪市の保育施策拡充を求めます。

- 1、保育士の配置基準を改善して保育士も働きやすく、子どもたちの環境もよりよくする環境をつくるよう求めます
(職員配置基準 0歳児 2対1 1歳児 4対1 2歳児 5対1 3歳児 10対1 4,5歳児 20対1)
- 2、乳児の保育料無償化、幼児の給食費の無償化について大阪市として早急な実施を求めています。
- 3、児童福祉法 24条第1項を守り大阪市の行政責任を果たし、保育の質を守り、セーフティネットを守るため、現在ある公立保育所を存続させる事を求めます。災害時に地域の子育て世帯の避難場所として公立保育所を活用できるよう求めます。また、老朽化対策を求めます
- 4、災害対策、耐震対策のために保育所の整備を求めます。
- 5、すべての子どもたちが安心して希望する保育所に入所できるよう求めます。
- 6、大阪市に向けて保育子育て環境の改善を求める要望書や署名に取り組みます。
- 7、発達上困難を抱えて困っている子どもや、個別の対応が必要な子どもに対する補助金の大幅な増額を求めます。

Ⅲ、保護者会・地域保育連・市保育連の強化

- 1、運動を進める基礎は、保育所で職員と保護者がこどもの育ちや保育内容・子育てなどの認識を共有する事です。市保連で取り組んだ保護者アンケートを生かしながら保育者、保護者が連携を深め、共に力を合わせて運動を進めます。
 - ①保護者保育者と一緒に保育情勢を学びながら、運動を進めます
 - ②区保育連会議の開催に向けて市保連が支援して進めます。地域の団体とのつながりをつくり、複数の行政区で合同区保育連会議開催を進めます。
 - ③保護者、各園職員の参加しやすい zoom を使った会議や学習会を進めます。
 - ④保護者会交流会開催を目指します
- 2、各行政区保育連で公的施設の活用などで待機児童解消が図れるよう、区長・区役所と共に子育てしやすい街づくりを目指します。
 - ①区への要望書を提出し、区交渉・区懇談の取り組みを進めます。
 - ②各行政区で子育て相談会などの取り組みを進めます。
 - ③各選出の議会議員への懇談を進めます
- 3、保護者と保育者をつなぐ子育て雑誌「ちいさいなかま」を広めるため担当者会議など行い読者を保育所や保護者会で増やし、保育運動と大阪市保育連の財政を強化します。
 - ・現 部、民間保育園は1園につき職員の100%、保護者の倍増で600部を目指します。
- 4、大阪市保育運動連絡会を支える会員を拡大します。
 - ①個人会費を1口2000円の口数制にし、基本は2口以上をお願いすると共に、新入会員の呼びかけを強化していきます。
 - ②大阪市の運動の担い手を確保するためにも会員の拡大と会費の完全徴収、活動強化カンパの訴えを広げ、適正な支出執行など、健全財政に努めます。
 - ③組織会議を開き、保育園まわりなど組織拡大への対策を行っていきます
(新しくできた団体への加盟を働きかけます)
目標は120人180口を目指します。

Ⅳ、調査・学習活動をすすめます

- 1、今年取り組んだ保護者アンケートを分析し今後の取り組みに生かしていきます。
- 2、保育者が保育や平和などを語り合い専門性を高める活動を進めます。

Ⅴ、合研（全国保育団体合同研究集会）について

- 1、全国合研への参加者目標150人を達成すべく、取り組みます。
- 2、加盟保育所の保護者だけでなく、地域で子育てをしている保護者に参加を働きかけます。

大阪市保育運動連絡会規約

第1条 この会は、大阪市保育運動連絡会（以下、会）と称し、事務所を大阪市内におきます

第2条 この会は、こどもと働くものの生活と権利を守るため保育所建設、保育所・幼稚園・学童保育の内容の向上、保育者の待遇改善の運動を進めることを目的としています。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- ① 運動の経験を交流し、連帯を深める。
- ② ニュースを定期的に発行する。
- ③ 保育の実態や保育要求について調査研究する。
- ④ 保育所、幼稚園の見学、保育に関する学習・講演会を行う。
- ⑤ 政府や自治体に対して、保育・教育政策の改善を要求し、署名・陳情・請願行動などを行う。
- ⑥ 地域連絡会に協力し、その発展に役立つ諸活動を行う。

第4条 この会は、以上の目的・事業に賛同する個人または団体をもって構成します。

第5条 この会は、次の機関をおきます

【1】 総会 【2】 役員会

第6条 年間1回の総会を開き、活動の総括、運動方針、役員を決めます。

第7条 役員会は、月1回以上開き、運営します。

第8条 この会に、次の役員をおきます。

会長（1名） 副会長（若干名） 事務局長（1名） 事務局次長（1名）
運営委員（若干名） 会計（1名）

第9条 この会は、団体会費 10,000 円、個人会費 1 口 2,000 円（できれば 2 口以上）